

新居浜市廃棄物減量等推進審議会議事録

- 1 開催日時 平成23年10月31日(月) 10:00~12:00
- 2 開催場所 市役所2階 21会議室
- 3 出席者 (市)市長、曾我環境部長、本田ごみ減量課長、曾我部副課長、中西副課長
(委員)長野委員(生涯学習センター)、河村委員、小野委員、上田委員、井田委員、日野委員、秦委員、野村委員、菅委員、渡邊委員、河合委員、光本委員、森岡委員、飯尾委員、小野委員、大條委員(16名)
- 4 欠席者 (委員)長野委員(中学校校長会)、藤田委員、中西委員、畑部委員(計4名)
- 5 市長あいさつ

新居浜市廃棄物減量等推進審議会の開催にあたりまして、一言ごあいさつを申し上げます。

本日は、委員の皆様方には、ご多忙中にもかかわらず、ご出席いただきまして、まことにありがとうございます。

新居浜市におきましては、平成15年3月に策定いたしましたごみ処理基本計画に基づき、平成18年にはペットボトル、古紙類を資源化するなど、埋め立てごみを削減するため9種分別収集を実施いたしました。平成20年からはさらなる埋め立てごみの削減のため、海面埋め立て方式の新しい最終処分場に対応した不燃物選別設備、ふとんなどの大型ごみの切断機を設置しました。その後、リサイクル推進施設の整備を行いながら、平成21年10月から、新9種分別収集を実施し、リサイクル率の向上と埋め立てごみ削減に取り組んできました。その成果もあり、新居浜市のごみは年々減少を続けているところでございます。

平成23年3月に策定いたしました、第五次新居浜市長期総合計画におきましては、ごみの減量と3Rの推進を重点に今後の施策を進めることとしております。その長期総合計画に基づき、平成23年度からの新ごみ処理基本計画(案)を作成いたしておりますので、ご審議いただきますようよろしくお願い申し上げます。

今後とも、なお一層のご指導とご協力をいただきますようお願いいたします。簡単ではございますが、ごあいさつに代えさせていただきます。

6 委員紹介

各委員、事務局順に自己紹介

7 会長、副会長選出

推薦及び立候補者が不在のため、事務局にて提案し、会長に日野委員（新居浜市連合自治会）、副会長に野村委員（新居浜市女性連合協議会）が選出された。

8 会長・副会長あいさつ

9 議事

（日野会長）

それでは、第5次新居浜市長期総合計画の一環として、今後10年間のごみの処理計画について定めるものなので真摯に作って参りたいと考えていますので、よろしくご審議願いたいと思います。

それでは、本日の議題に移りたいと思います。新居浜市ごみ処理基本計画について、事務局より説明をお願いします。

（事務局説明）第1章から第2章

（日野会長）

以上事務局より、1章から2章までの説明がありましたが、何かご意見やご質問がありましたらお伺いしたいと思います。よろしくをお願いします。

（大條委員）

2点ほど教えていただきたいんですが、7ページの一番上にあります資源ごみの集団回収で集まった古紙等は市全体のごみ排出量の統計にどういう風にカウントされるのか、あるいはどういう影響を与えるのか教えていただきたい。比較して、古紙回収事業者が古紙回収した分、あと資源回収業者が回収した古紙以外の資源がカウントにどういうふうの違いがあるのか、あるいはないのか教えていただきたい。それと12ページの清掃センターの電気使用量で、四国電力からの受電量を、減らそうと努力している感じを特に受けないのですが、例えば発電余力として、現在の8割が100パーセントに近くになることが発電機的能力として可能なのかどうなのかということと、もしくは節電をすることで自家発電の割合を増やすことができるのか詳しく教えてくださいませんか。

（日野会長）

はい、わかりました。それでは、事務局お願いします。

(本田次長)

はい、まず、7ページのところの集団回収のごみ量ですが、回収量2,096トンと表示していますが、四捨五入の関係で2,097トンに訂正していただけたらと思います。22年の一人一日当たり排出量が1,035グラムとしておりますが、その中にはその資源ごみ集団回収の量は含んでおりません。リサイクル率については、国の方から示されている計算式があって含めることになっておりますので、リサイクル率には含まれております。それから、事業者が、例えばダンボール類とかを資源回収業者にとりもってもらって資源化したような物はこの中には入っておりません。市の方では把握しておりません。特に報告をもらうような仕組みもございません。あくまで市の施設で処理したものあるいは集めたものの量となっております。これを全国の自治体が国の方へ報告して、国の統計がされております。それから12ページの電気使用量についてですが、清掃センターに聞いている話では、現在の燃やすごみで得られる熱量は、利用できるものは利用しているということですので、燃やした時の発熱した熱量を今の施設で使えるものは使っているという事を聞いています。それと節電については詳しくはわかりませんが、清掃センターでは焼却する機械を動かす電気、それから大型ごみを破碎したりする大きなハンマーをぶんぶん回したりするイメージのもの、あるいは木くずをガリガリ噛むような大きな破碎機を動かすような機械、あるいは施設のプラスチックとか不燃物を選別するとき動かすベルトコンベアであるとか、そういったものにたくさん電気が必要ですので、もちろん不用なものは節電していく必要があると思いますが、大きくはそういった設備を動かすもので、動かす限りはなかなか減らないのではないかなという感じは致します。

(大條委員)

少し伝わってなかったのは、清掃センターの電気使用量を自家発電で賄う割合を、現在の8割から例えば9割を目指す目標とかそういう意志があるのかどうかというのが最後の質問だったのですが。それと、確認したいのですが、集団回収の分がリサイクル率の向上には寄与していると、ただ市民一人当たりの排出のごみ量からはカウントから外れている。事業者が事業として回収してくる分に関しては、市民一人当たりのごみ排出量にもカウントされないけど、リサイクル率にもカウントされない、という理解でいいですか。

(本田次長)

はい、そうです。

それと、電気の方ですが、今の燃やしているごみからの発電は、今の施設では発電で

きるものはしているという風に聞いていますので、トータルの使用量を抑えればその率は上げることは可能かと思います。今後になるのですが、施設の長寿命化について計画を立てようとしていますので、その中でCO2の削減であるとか、電気使用量の削減が可能かどうかというのは、清掃センターの方で今後検討項目に入ってくると思います。

(日野会長)

私は電気の専門ですが、恐らく、機械を回すことによって、今の機械を電動で100%動かすためには、流れでずっと商品が流れてくる必要があると思います。これを止めておいて、溜まるまで待とうかというシステムはできないのではないかと思います。コンベアにしてもずっと流れていると思うのでこれを稼働率というのではないかと思います。機械を作動させるときに、電気は確かにたくさんいるんですが、常時の流れをいちいち止めるような稼働ができるシステムにはできていないんだろと思うんです。大條委員さんの言われるはそういう機械があるんだったら、今後はそのようなものも取り入れたらどうかということだと思っんですけど、その時にはかなりの金額がかかるような気がします。発電は、それを燃やすことによってタービンが回って電気を起こすということなので、機械を改良することによって、今の状態ではできないけど、機械を改良することによってできるんじゃないかなという感じが致します。そういうことに今後は向けて行って、できれば全部発電は、電力からもらわなくてもいいよというものを作っていけばいいのかなと思います。そういうことでよろしいでしょうか。

(大條委員)

はい。発電量上限の目標を上げるという意識があるかどうかという趣旨です。

(日野会長)

他には何かありますか。

(秦)

今と同じ所ですけど、政府がやっている太陽光などは逆に売電になっていっている。そういうやり方もあるということを考えておかないと、今の可燃量だけでやってこれだけしか発電量ありませんじゃなくて、最大発電量があるんだったら、それを達成する必要がある。そして、逆に四電に売るようにしたらいいんですよ。そういうことも考えて総コストを下げていくというやり方をやらないといつまでたってもずっと可燃量は下がらないし、発電量も上がることもないと思う。これが1点です。

それと5ページ、僕もちょっと勉強不足で悪いんですけど、戸別収集のふれあい収集というのがありますよね。これは登録制ですか。

(本田次長)

申請をいただいて、要件に該当するのを確認するという手順になっております。

(秦委員)

自治会のほうで、独居で体が弱ってごみを出せなくてこまっている方がいると最近聞きますが、そうであれば、ちゃんと誰かが手続きをしてあげないといけないと思います。

(本田次長)

要件の一つに要介護認定を受けていることというのがあります。高齢者の場合は、要支援であっても状況によっては行きますが、そういうところはケアマネジャーとかヘルパーさんとかが入るお宅が多いので、ケアマネジャーの方には、この制度を説明してありますし、申請の書類等も渡してありますので、ほとんどそちらの方から申請が上がってきております。民生委員さんにも制度が始まる時にはご説明はいたしましたので、現状で必要な方については、ヘルパーさん等から情報があって、ケアマネジャーが申請するような流れができていると思います。

(秦委員)

自治会の方にはきてますか。

(本田次長)

そうですね。あとは市政だよりでお知らせをいたしました。

(秦委員)

細かくサービスいく必要があると思いますので、要約したような書類を作って、申請も簡単にして、名前と住所と電話番号ぐらいで申請できるように簡易にしたほうがいいと思う。申請書を書けない方もおられますので。

(本田次長)

代理の申請も可能にしてあります。

(秦委員)

それを充実してください。

(本田次長)

はい。また周知は図っていきたいと思います。

(秦委員)

同じ地域にも見守り推進員もいるので、いろんな手を使ってやってください。

(本田次長)

該当する方に直接というよりは、見守っていただいている方とか、かかわっていただく方に周知したいと思っております。

(渡邊委員)

私は、民生委員から出ている者ですけど、民生委員に書類をいただいております、現に私のところの地域に介護保険にも入らないんだけど、病弱で年齢的に自分で動けるんですけど、他人様にお金を払ってるケースがありまして、その方がいつもその方を見守ってくれてたんです。それで新居浜市の方での審査もありますけれど、審査を通りまして、生活の形態というか、経済的な面もいろんな面も見ていただいて申請を通したわけなんですけど、やはりこれから、いろんなケースがあると思いますので、いろんな面から見て検討していただきたいと思います。

(日野会長)

他に何かご意見ないでしょうか。

(野村委員)

ごみ処理量ですが、家庭ごみ収集は年々減ってきてはいますが、ここ何年かは横ばいという感じがいたしますが、家庭ごみをいかに減らすかということに目標をみつけたらいいのでしょうか。これと、10ページの焼却ごみのごみ質ということで、木とか竹とかわら類とかが平成21年に比べて平成22年が増えていますが、このごみの種類がなぜ増えたのか。もうひとつだけですけど、14ページのごみ処理経費の中で、中間処理経費が平成12年以降結構増えてきていますが、どういう内容が増えているのか教えてください。

(本田次長)

はい。最初の処理量では収集ごみが多い、ということで、後の章でごみを減らす減量目標とかの話もさせていただきますが、大きな目標の一つです。それと、その中でも、努力して減らしていけるものをその中心に減量目標を立てることにしておりますが、生ごみ、それから資源化可能な紙類などをごみででているものから除けて行くのがいいんじゃないかというような考えを持っております。それから、もちろん事業所ごみももっとリサイクルするようなルートに乗せられないかとかいうような検討も必要ではないかと思っております。ただ、ごみの中でも、生ごみは量が多いと推計されますので重要なポイント

トではないかと思っております。それと、10ページのごみ組成で、木が増えているということですが、この組成分析は、ごみピットの中のごみを年4回ほど調べておりますが、ピットの中の膨大な量のごみをなるべく攪拌した後のをとっているようですけれども、それでもサンプルによる誤差もあると思われます。長期的にはさっき言われた木とかの分は増えては来ております。ひとつは平成14年から野焼きが禁止になったりしたことと施設に持ち込まれているのは多くなっているだろうと推定はされます。そういったことも原因のひとつではないかかと思われます。平成21年と22年の単年度の違いまでは、分析したサンプルの偏りであるとかの影響もあると思われますので、これというものは説明できるものは今はありません。それから、14ページの中間処理に要する経費、表の上の中間処理「9」と番号を打ってあるところの平成13年が1億9千百万円、平成14年が1億1千2百万円、平成15年以降2億円、2億2千万円と増えて、最終22年は4億2千6百万円というふうになっております。これにつきましては、18ページをご覧いただけたらと思ひますが、18ページの真ん中に載っているグラフ、処理経費の内訳というグラフがありまして、左のグラフが収集運搬、それから中間処理、大きな項目ごとに分けているものです。中間処理費が大きな割合を占めておりまして、その内訳が右側でございます。一番上の清掃センター施設整備費が年々増加しておりますが、これは施設の補修とか点検、整備費用でして、これは現在の施設が平成15年から稼働しておりますが、年数が経るにつれて増えて行きます。それから、上から2番目の廃棄物処理委託費と表現しておりますのは、焼却灰をそのまま埋めるのではなくて、愛媛県の廃棄物処理センターの方で、高温で溶かしてスラグにして、全く無害化するというような処理をした後、資源化しております。というのは、特に、先ほどお話しした排気ガスのダイオキシンの数値をご説明しておりますが、ガスで出て行くようなものは極力少なくなっていますが、元には燃やすときに発生をします。それを排ガス処理施設で処理をして、ちりなどに付着したまま外に出て行かないようにしておりますが、集めたのが灰の中に含まれておりますので、その灰は先ほど言った熔融するとか高温で再処理とかして無害化することが必要になります。それを新居浜市の場合は、愛媛県の廃棄物処理センターに委託しております、その金額が2億円以上かかるというようなことで、これが始まったのが平成12年ごろからですので、その費用が中間処理費用には平成12年からは加わっております。平成15年からの今の清掃センターは、色々な排ガス処理を行うようになっておりますので、その薬品代が逆に新しい施設になると増えているとか、そういうようなものも要因としてはあります。吹き込む薬品代などは新しい施設になって増えております。それから、最終処分を減らすということでリサイクル施設なども整備してありますので、そういう施設の維持費も新しく増えております。というようなところで中間処理費が増えております。さっきの発言一部訂正します。廃棄物処理センターへの委託費は、「12」の委託費に含まれておりまして、平成22年の4億2千6百万円の中間処理費の主なものは、整備工事費が2億6千8百万円、消耗品費薬

品代等が7千6百万円、それから光熱水費、主には電気と思われませんが4千8百万円、修繕費1千2百万円というのが主なものですので、整備工事費と消耗品が増えていくという傾向にあるようです。

(日野会長)

他にございませんでしょうか。

無いようでしたら、引き続いて第3章の説明をお願いいたします。

(事務局説明) 第3章

(日野会長)

事務局より、第3章の説明がございましたが、何かご意見や質問があったらよろしくお願ひします。

(野村委員)

20ページの(2)の類似団体との比較ですが、この類似とは何の類似なのでしょう

(本田次長)

人口が10万人以上で15万人未満、かつ産業構造の2次産業及び3次産業の従事者が95%以上で、かつ3次産業の従事者が65%未満という類型に新居浜市は該当しているんですが、それに同じく該当するところが19市ありまして、そことの比較です。

(日野会長)

他に何かありませんか。

(野村委員)

22ページの第3節の(4)ですが、処理に関する項目の中で、プラスチック類の焼却量の増加に伴って飛灰の排出量が増加していると、それで経費も多くかかっているということですが、9種分別からプラ製容器包装の分別が必要になりましたけれども、この前の地球高温化協議会でも言いましたけれど、結局プラスチックごみが、燃やすごみとして増えていっているというのが現実だと思うんですね。汚れているプラスチックは燃えるごみに入れてくださいということになっていますが、それで私自信も迷いましたけれども、汚れているから燃やすごみに入れた方がいいのか、ほんのちょっと水をかけるだけでプラスチックごみに入れた方がいいのか、その判断基準がなかなか無かったんですね。どっちみち燃やすごみにするんだったらいいんじゃないかというのと、

でも、この資料を読んで私なりに結論を出したのが、経費的にもほんのちょっと手間を掛けるだけで、プラスチックごみとして出す方がいいんじゃないかと思ったんですけど、プラスチックにしてリサイクルすればそれがまた市の方のお金になるんですね。プラスチックを売って市の方にお金が入るんですから、その辺の判断基準というか、これはこうなってこうなるので、汚れたものは燃えるごみで、それから容器包装じゃないものは燃えるごみで出してくださいという風になっているんですけども、市民と言うかごみを出す主婦の立場にとっては、それをどう捉えればいいのか分からない、どう判断してどういところで努力したらいいのか分からないというのが今の現状だと思いますので、その辺をもうちょっと細かく啓蒙していけば、リサイクルに使えるプラスチックごみが増えていくし、中間処理経費も少しは減るんじゃないかと思います。

(本田次長)

ご意見はよくわかりますし、地球高温化の会でも基準があいまいだから分かりにくいというお話がずいぶんございました。言い訳がましくなるんですけど、プラスチックの資源化の仕組みが分かりにくいというのが一つあると思います。現在、プラスチックで材質が同じだったら、容器包装だろうが容器包装でないものだろうが、資源化は技術的には可能だと思うんですけど、資源化には費用がかかりまして、その費用をだれが負担するのかという仕組みがあるのが、容器包装だけというのが今の現状なんです。容器包装については、製造者であるとかそれを利用して販売する販売業者がリサイクルの費用を負担するという仕組みができておりまして、逆にそれ以外のプラスチックはそういう仕組みがないので、プラスチック製容器包装の中に混入してはならないという制約があります。なので、同じプラスチックでも燃やすごみに入れてもらうものと、もともと容器包装プラスチックの対象じゃないものがひとつあるということと、容器包装であっても、資源化をするために集めるので、ある一定の品質基準をクリアしていないと受け取ってくれないのがあって、その中のひとつに、汚れが付着していないことというのがあるということで、施設の方で選別したり、収集のときに残していったりするものも出てくるわけですけど、その辺の説明の仕方が、我々もどういう風に説明するのがいいのか苦慮しているのが実情です。おっしゃる通り、もっとわかりやすい説明の仕方、基準の作成なりが可能かどうか今後考えて行きたいと思います。基本的には、おっしゃったとおり、リサイクルできるものをリサイクルすることによって資源の無駄も無くなるし、新居浜市の経費が不用になる部分もあるというのは事実ですので、そんな決定も同時にしていく必要があると思います。

(野村委員)

「プラ」という表示があるものはプラスチック容器ということで、資源になるかならないかという基準になるんですね。

(本田次長)

そうです。

(大條委員)

野村委員のご指摘は非常にごもつともですし、確かに18ページの1トン当たりのごみの処理経費がじわじわ上がっているというのが、ごみを減らす分に対して、この経費のカーブが勝れば減らす効果が相殺されてしまいますんでね。第3章で課題の抽出を非常に細かくしていただいているんですが、説明をいただいている後の章で、じゃあ、具体的に抽出した課題をどう克服してもしくは対応してと、ごみも減らす経費も減らすというには、計画案が少し足りていないという気がするんですね。まだ案の段階ですから、最後に申し上げようと思っていたんですが、経費が増えている原因が、さっきの容器包装のリサイクルを入れたことで、プラスチックの燃やす量が増えているので経費が増えているのを課題のひとつには書いてあるんですが、トータルではどういうウエイトなのか分からないんですよ。ごみを減らすのはもちろんなんですけど経費をどうやったら削減できるのか踏み込んだ計画なり資料になっていただきたいなと思います。

(本田次長)

後ほどの4章及び5章でご説明したいと思います。

(渡邊委員)

野村さんが仰ってたのは本当によくわかるんです。若いお母さんなんかは、汚れているプラスチックは全部燃えるごみに入れておけばよいという方が多いんです。働いているお母さんも多いですから、少し石鹸で洗ってとって、別で捨てれば資源ごみになるのになあと思っても忙しいですから。洗うのに水道を使うのもどうかしらねえとかいう話も出たりします。時間に追われている働いているお母さんなんかは、市が汚れていたら燃やすごみでいいですと言っているんだから、それでいいがねといった調子で増えているじゃないんかと思います。そここのころのきっちりと基準をしていただかないと、あまり市が、水道を使うからごみでいいよというようなことは言わないようにしていただきたいと思います。それと、清掃センターでプラスチックごみを、リサイクルではなくて燃やすごみに入れているみたいよと見学に行った方が言っていたんですが、現場のところはどうなんですかね。

(日野会長)

今の件について、ちょっと議題からずれる部分もあるんですけど、啓発活動として伝える必要もありますから、少しお願いします。

(本田次長)

では1点だけ。平成22年にプラスチックとして集めたものが1,644トンあります。それを施設で選別して、実際に資源化に回したものは1,042トンです。600トンは選別して除かないと今ある精度の品質基準に該当しないという状況なんです。

汚れているものが入っていると、きれいなものに汚れが付着して捨てるものが多いというようなことです。プラ製容器包装として集めたものも選別して除いたものは結局焼却しておりますので、そういう状況を見学されて、誤解を招いたのかもしれませんが。

(日野会長)

そういうことで構いませんか。他にはありませんか。別段無いようですので、第4章から6章の説明をお願いします。

(事務局説明) 第4章～第6章

(日野会長)

第4章から6章の説明の中で何かご質問があればお願いします。

(渡邊委員)

私は女性連合の中で民生委員として出ておりますが、地域で住まわれてても自治会に入っていない方がおまして、調査する場合には、表札もないような状態もございます。ごみを出す場合にもちょっと問題があります。転入された方がおられた場合、自治会に入って下さいというようなことは案内しているのでしょうか。

(日野会長)

それは私の方からも言わしていただきます。確かに年々、年に1%ぐらい減少しております。隣近所と付き合いをしたくないとか、マンションあたりができますと業者にもお願いしとんですが、自治会に入らなくてはいけないとなりますと、嫌う人がいるようでございます。隣の人と顔を合わせたくない、ものも言いたくないという人が結構いるようです。我々が今悩んでいるのがそれでございます。何とか行政の方に指導はしていただいております。というのは家を新築する時には自治会にも加入してやってくれとか、強制的自治会に入れと言っていたきたいんですが、行政としては私どもで作っているチラシなどで自治会への加入を指導してもらっているんですが、なかなかそういうことと、太鼓の問題なんかがあったり、大きな金額をその時にいただくということになると自治会まで入って行かん人が辞められるということもあるようでございます。そして、地域を出して失礼な言いかたになるかもしれませんが、川西地区の加入率が一番悪

いんです。商売されたりいろいろされて、いろんな人が入っているんじゃないかという感じでございます。マンションもどんどんできたりして、3月号の市政だよりも掲載してもらったりしたんですがなかなか加入していただけないのが現実でございます。ごみステーションを管理しているのは自治会だけなんで、ステーションの場合は、自治会としてそういう人にもステーションに出させてあげたらどうですかと言うんですけど、各自治会長の中には自治会に入っていないのにステーションに捨てさせるのかという考え方もございます。自治会に入らずにごみだけステーションに出させてくれということになると抵抗があるようです。行政としては市民の皆さんから税金を貰っておりますから、ごみを回収しませんということにはできないんです。私はいつも文句を言うんですが、ごみステーションの横に置いておいて下さい、そしたら取って帰ります、とかいう形で行政が指導をしているんですよね。そこら辺りも問題があるのかなという感じがします。そしたらそれで済んでいるんですから、地域との交流もしなくていい、隣の人に何があっても知らないとかいうことでございます。一番問題にしているのが、ごみの問題もそうでございますが、今から災害が起きた時に、やはり民生委員さんや地域の方々と本当に取り組んでいただかないと独居の人なんかは大変なことになるんじゃないかなと思います。この間の東日本災害などを見ても、自分はひとりで生きているんだということは、なかなかできないのではないかと思います。我々も策を練っているんですが、現実として先ほども申し上げたように、1%ずつ減少しているということなので、できれば行政のほうからも半強制的に加入させるとできないか。議員の先生には強制的に加入させろという方もおられるんです。ありがたい感じでございますが、なかなかそういうことで今、真剣な問題ですので、自治会加入率が減少しているということですので、私たちも悩んでおりますので、皆さん方にもいろいろご協力いただけたらありがたいなと思っております。隣近所とも付き合いしない、あるいは見守りしないということですが、下水とごみは絶対出ますので、ここが十分にできていない。自治会加入率の低下もその一因かなと思いますし、我々の指導不足もあるのかなという感じはします。我々努力はしているつもりでございますが、状態はそういうことでございますので、皆さんに呼びかけていただけたらと思います。一番いいのは、隣近所の人自治会に入らないかんよと、我々が入ってくれんかろかと呼びかけるよりも、隣近所の人、こんなんあるよ、あんなんあるよと、付き合いが自治会加入率を上げていけるのかなという感じがしておりますので、今後とも皆さん方のご協力をよろしくお願いしたいと思います。

(秦委員)

今、会長が言った問題で、我々のところは防犯カメラを付けてみたり、ごみの担当者がついて監視したり色々しているわけです。苦労はそれぞれしているんですけどね。今言ったように市内は独身者が多い、マンションが多い、いつ転勤になるか分からないといったようなことで持続性が無い。そういうための自治会ではないんでね、いざという

時のための自治会ですから。そこら辺の認識が足りない人がいる。両隣の付き合いをしているから、昔の人は分かっている。隣が死んでいても分からない場合もある。だから、そこまで浸透させるのは、色々やってきておりますけどかなり難しい気がします。

それと、事務局には悪いんですけど、この会をずっとやってきて、最初やったことはみんな忘れていると思いますので、もうちょっと分科会みたいに、1章2章はいつやるとか、細かくやっていかないと委員だってみんな忙しいんですから。ポイント絞ってもう少し会を増やしてもいいからやった方がいいと思う。具体論でやらないと、総論でやっても何の意味もない。作りましたというだけでそれでは意味無い。取り組みとしては実を上げるものでないといけないと思う。こうあって欲しいと思うし、そうやっていきたいと思いますので、会長と相談して設定していったらいいと思う。私も連合会では環境委員長になっていますが、就任して1回も開いていない。ポイントどこに絞っていいかわからない。5月に環境会議が新居浜でありましたのでそちらに専従しておりましたから、なかなかそういう機会もなかったわけですけども、今後この会と併せて自治会の方も取り組んでいきたいと思っています。よろしく願いいたします。

(日野会長)

他に何かありますか。

(菅委員)

古紙ですけど、小さい紙がありますよね。それはどのようにして出したらいいのでしょうか。

(本田次長)

封筒に入れて他の雑誌と一緒に縛っていただくか、少ないのであれば雑誌の間に挟むとか。

(菅委員)

封筒に入れても大丈夫ですか。

(本田次長)

全体が紙袋などに入っていると中身が分からないというのと、ごみが結構混じってしまうので、あくまで他のものと一緒に縛っていただいて、基本的には外が見えるようにしていただいておれば大丈夫です。

(菅委員)

出前講座で、袋に入れて出したら困りますとか言われたので。

(本田次長)

全体を袋で覆ってしまう出し方は、悪い出し方をされる方もおられるようで、業者が全部あけ無くてはならない状況になっているようなので。

(菅委員)

見えるようになっていたら構わないということですか。

(本田次長)

手提げ袋なかに入れて、またほかの雑誌とかと一緒に縛っていただいたら構いません。

(菅委員)

雑誌も一緒にしてもいいんですか。

(本田次長)

絶対だめというわけではありません。できればなるべく外から見える状態にさせていただいた方が確実ということです。

(日野会長)

第4章から6章までで他に意見はありませんか。

(野村委員)

30ページの排出の抑制と減量化の取り組みの④で、事業系の生ごみや木くずなどは民間施設での処理を促進すると書いてありますけれど、民間施設で処理してくれるところはありますか。

(本田次長)

何社かあります。ただ、ものの性状であったり、料金であったり、受け入れの形態とかで清掃センターのように便利に持っていけないとか、そういういろんな条件があって、全部が民間のほうへという状況には今のところはなっていないと思います。処理自体はありますが、燃料化したり、発電燃料にしたりところはあります。今後については、市の料金との関係であるとか、受け入れがもっとスムーズにできるところがあれば広がっていったら、市の方が扱うものを市の施設に入れたいようにするとか方法はあると思うんですけど、具体的などころまでは検討はされていないという状況です。

(野村委員)

あと、地球高温化の会でもできますけど、指定袋ですが、検討中だと思うんですが、指定すると割ときちんと分別されるというのは確かに実際にあります。それを具体的に検討していただきたいと思います。ごみステーションの管理も指定袋にしたらしやすくなります。私は以前、東雲町の自治会にいたんですが、そこではごみ袋を買っているんですよ。自治会で作ったごみ袋を、これは燃えるごみの袋、これはプラスチックのごみ袋ということで、個人的に今年はこれぐらい必要ですということで買って、それで出すようになったら、ごみステーションに実際に効果がありますので、そうすればレジ袋も自動的に削減されていくのかなあと。そして、不当投棄に関しても少しは減っていくのかなあという気はします。そういうことを感じますので是非具体的な検討をお願いしたいと思います。

(日野会長)

ごみ処理基本計画に家庭ごみの有料化について今後検討しますと書いてありますので今後の課題ということですかね。

(本田次長)

単に指定袋だけの流通というのは実際難しいので、有料化と併せて検討する必要があるとは思いますが。

(日野会長)

高津校区が10年前に自分たちで指定ごみ袋を作って、これを販売するということが業者に作らせて一枚いくらということまでしています。ごみ袋に名前を書いて出すということになっていたようですが、それは今でも続いているんですか。

(野村委員)

私は引っ越したので知らないのですが、昔はやっていました。

(秦委員)

今も一部やっていると思います。

(日野会長)

これはごみ袋を買う必要がありますので、有料化につながることで、今は新居浜市全体が有料化にすることによって、そういうものができるんじゃないかという感じがしております。これは市民の皆様が判断されることなので、この後、市民に公表して、色々な意見を聞かせていただいて、今後10年の指針にしたいと考えていますので、そこから辺りが有料化につながるかどうかを新居浜市、もしくは市長が判断していったらいい

いという感じがしますので、有料化をしなくてはならないと全面に書いておりますのでそこら辺りを含めて検討していただけたらと思います。

(秦委員)

今、ごみの減量というものを一般家庭に押し付けた形になっていますよね。昔、消費者団体が、省包装紙化ということで取り組んでましたが、今は消えていってます。あれをやる必要があると思う。元を減らさないかね。減らせ減らせいうたって無理。だんだん過剰包装になっていっている。そのごみたるや、一週間あったら一杯になる。これは家庭から出してるんじゃないで、業者が出しているんですから。そういう指導もする必要がある。マイバックもいいですけど、消費者団体と組むとかね、消費者センターもあるわけだから、そういうところを使って、もっと強烈に省包装紙化に取り組む必要がある。一般家庭は今から人口が減っていく。自然と減っていくのはわかりきったことなのでそういったことも取り組まないと。消費者の方が強いはずだから。だからもうちょっと大きな活動もする必要があるというような気がするんですよね。

(日野会長)

今日は事業者さんも来ていただいておりますので、検討していただけたらと思います。

(秦委員)

自治会の有料ごみ袋というのは、自治会員を増やす目的もあるんです。それでないとステーションに出せないわけですから。そういうこともあるからやっているわけですから。単に金出して買って、きれいにしましよだけの話じゃないんですよ。いろんな意味がある。それとごみステーションの問題だけど、自治会で困っているのは、ごみステーションはどこにでも置けるわけではないんですよ。土地を提供してくれないとかね。河川の上だったら、水利組合であるとか土地改良区なども絡んできて、なかなか置かせてくれないんですよ。だからそういう問題は、市役所に窓口があるわけですから、そういうとことうまく疎通して、自治会活動に支障のないようにして、ごみをきれいに出すという方向に持って行ってもらいたい、という風に思うんですよね。困っているのはそこなので、場所代として自治会が払っているわけですから。年間5000円とか菓子箱一箱とか。いやほんとですよ。現実。誰も気持ち良くおかしてくれたりしないですよ。汚いんですから。きれいに置けるような体制や窓口を作って欲しいなと思う。水利組合がだめだと言えば、河川の上に置けないんですから。改良区も嫌ですと言ったらできない。河川の上の1メートル取ったら、年間いくらいとって取られるんですから。そういうシステムになっているんですから、そこらへんも見ていただいて、住民の方でやるんで、協力して、自治会と話し合っただけで無料で設置してくれと、置かしてやってくれとか、そういう手続きをやってもらいたい。住民は一生懸命やっているんですから。

(日野会長)

はい。行政はそういうことでしてください。先ほど秦会長さんが言われた、継続の問題ですけど、これについて事務局はどうでしょうか。この後、事務局の方でまとめて、ごみ処理基本計画（案）について、あくまでも案ですが、公表して市民からの意見をいただいで作成したいというのが事務局の考え方ですが、どうしてももう一回ということになると時間もかかりますので。

(本田次長)

ひとつ提案でございますが、今まで減量審議会というのは、例えば有料化等の特定の議題で諮問事項がある時だけ開くというスタイルできておまして、ごみ処理基本計画についての審議をしていただいたことは今までございませんでした。今回初めて、秦会長の言われるように不十分な形なんですけど、意見を聞かせていただいたんですが、毎年、ごみの減量も含めて、収集や処理のための施策を市が毎年度考えていって実施していきますので、その結果、ごみ量がどう動いていくかというのも今まで報告する機会もございませんでしたので、今後はごみの実績が出たらこういう結果になりました、例えば今年度の結果がこうでした、こういう取り組みをしたけどこうでしたという会を開かせていただいて、その都度ご意見をいただく場を設定したいと思っております。基本計画の中身は不十分なものなんですけど、基本的な異論があるということでしたら再度審議会を開いて、この計画を策定するための審議会を開かせていただくということになると思うんですが、もし、ごみを減量するという基本的な方向で問題無くて、その後の進捗に合わせて意見を反映していくという形でもよければ、そのようにさせていただいたらと思います。

(秦会長)

それでいいですよ。会長とよく相談してください。

(日野会長)

はい。わかりました。

(秦会長)

それで、この委員に旅館組合は入ってないんですか。小売店協会は入ってないんですか。

(本田次長)

スーパーの方ということですね。

(秦会長)

地元には地元の商店街の人もありますから、その団体を入れるとか、細かく委員を出して、総合的な意見も出せるようにしとかないかんと思うわけです。中小企業の団体があるんだったらその会員を入れるとか。やっぱり産業廃棄物の問題もあるんだったら、そういう意見聞いてこうしてくれと出さんようにしてくれとか言えたらいいんじゃないですか。委員も増やしたらいいんですよ。20人に限定する必要もないし、なにも50人だったら50人にしてもいいんですよ。小委員会にわけて話し合いするだとか、やり方はいくらでもあるんで、そういうことも忙しいだろうけど考えてください。

(本田次長)

はい。今のご意見を今後の減量審議会の参考にさせていただきたいと思います。

(日野会長)

はい。ありがとうございます。それでは、今日出た意見を参考にいたしまして、ごみ処理基本計画を策定いたしまして、市民に公表するということになっていただきたいと思います。他に何かございませんか。部長、何かありますか。

(曾我部長)

今日は大変ありがとうございました。皆さんご了解いただいたということで、毎年年度初めに審議会を設けさせていただいて、今の具体策とかそういった中でどういう実績になっているか皆さんにお示しして、継続してご意見をいただきたいということでございます。よろしくお願ひしたいと思います。今日はありがとうございました。

(小野委員)

あんまり関係のないことかもしれませんが、ちょっといいですか。新居浜市は、福島県のごみの受け入れをやめたんですよね。申し入れを拒否した言うたら言い方悪いかもしれないけど、これはどういう意味でやめたんですか。

(曾我部長)

今回、回答させていただいたのは、やはり新居浜市としては、新居浜市民の安全性を最優先させていただく。その中で、がれきについては放射物質が混じっていないというものでないと受け入れできないと。がれきの受け入れ自体は拒否してないんですが、そういう放射性物質の混じっている疑いのあるものは受け入れないということでの回答をさせていただきました。ですから、今後、場所が特定されて、このこういうごみで放射性物質に汚染されていないということが確実視された時には、それについては再度検

討していくということです。今回回答させてもらったのは、不安がある以上、市民の皆様にもそういったご理解を得られないものはやはり受け入れられない。そして多数の人から、がれきの受け入れについては、市が表明したということで、問い合わせがありました。最初、夏頃にこれについて発表されたんですけど、それはあくまでも、うちの処理施設がこれだけの受け入れ能力があるよという調査であるという認識しかなかったものですから、そこにも誤解がありまして、今回はきちっと、放射能汚染がないというものでなければ、受け入れという可能性はあるんですけど、現時点では、そういったものははっきりしていない以上受け入れないということになりました。そういうことでご理解いただきたいと思います。

(小野委員)

もうひとついいですか。この間、福島県の知事とお会いしたんですがね、もともと放射能もあるものも含めて受け入れてくれといったようなことじゃないような話をしていましたけど、もともと放射能はあるけど受け入れていくれというような文章だったんですか。ニュアンスが全然違うものですか。

(曾我部長)

4月にその調査があったんですけど、その時は、被災地の震災がれきというようなことしかないんです。その後、5月になって放射能が拡がっているというようなことがあって、国も福島県内は別にすると、除外するという文章がでてきたんです。最初は放射能汚染が考えられるところは除外する考え方だったんですけど、それが最近になっては、基準値や一定のガイドラインを示して、それからは、処分もできる、燃やすこともできるというような国の基準やガイドラインも示してきてはいるんですけど、それはやはり通常の放射性物質の基準よりはかなりオーバーしていますから、その辺を市民の皆さんにご理解していただくには少し難しいと思います。西日本は汚染されていないところで安全な食物を作るとか、そういう役割があるんじゃないかというようなご意見もありますし、そちらの方向で努力して、この災害を克服していく、お助けしていくべきじゃないかということもあります。市長としては、やはり被災地を助けたいという気持ちがありますので、がれきを何とか受け入れできないかという気持ちは今でもお持ちです。

(日野会長)

それでは、長時間にわたりまして皆さんには世話になりました。今日の皆さん方の意見を参考にして、ごみ処理基本計画を策定していただいたらと思います。ありがとうございました。